

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第131期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括本部 経理担当 水谷 大輔
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括本部 経理担当 水谷 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	48,316	47,938	47,299	51,475	51,633
経常利益 (百万円)	3,608	3,354	3,424	3,734	4,208
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,849	2,115	2,319	2,285	2,879
包括利益 (百万円)	759	2,806	2,752	1,824	1,964
純資産額 (百万円)	34,536	36,778	38,963	40,228	41,524
総資産額 (百万円)	108,589	94,924	97,010	98,011	98,435
1株当たり純資産額 (円)	303.70	1,617.40	1,713.79	1,765.48	1,818.56
1株当たり当期純利益 (円)	16.64	95.17	104.35	102.86	129.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	37.9	39.3	40.0	41.1
自己資本利益率 (%)	5.5	6.1	6.3	5.9	7.2
株価収益率 (倍)	29.99	29.74	25.28	21.42	15.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,103	6,614	5,082	6,118	8,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,929	3,790	6,857	7,314	6,499
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,359	61	1,177	789	391
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,884	8,769	8,172	7,765	8,988
従業員数 (人)	1,975	1,977	1,961	2,025	1,991
[外、平均臨時雇用者数]	[938]	[992]	[881]	[802]	[811]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第130期の期首から適用しており、第129期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	19,220	18,773	18,026	20,971	21,013
経常利益	(百万円)	3,119	2,919	3,261	3,359	3,580
当期純利益	(百万円)	1,621	1,964	2,317	2,332	2,593
資本金	(百万円)	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090
発行済株式総数	(千株)	111,652	111,652	22,330	22,330	22,330
純資産額	(百万円)	28,701	30,778	32,667	34,038	35,174
総資産額	(百万円)	89,926	77,317	80,554	81,914	83,459
1株当たり純資産額	(円)	258.23	1,384.72	1,469.99	1,531.74	1,582.93
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	15.00 (2.50)	27.50 (12.50)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	(円)	14.59	88.37	104.25	104.93	116.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.9	39.8	40.6	41.6	42.1
自己資本利益率	(%)	5.7	6.6	7.3	7.0	7.5
株価収益率	(倍)	34.20	32.03	25.30	20.99	17.21
配当性向	(%)	34.3	28.3	24.0	26.2	25.7
従業員数	(人)	714	718	706	706	715
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	106.8 (87.3)	122.0 (98.0)	115.0 (111.2)	97.7 (103.1)	90.7 (90.9)
最高株価	(円)	528	621	599(2,920)	2,815	2,326
最低株価	(円)	432	478	553(2,573)	1,980	1,642

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、配当性向を算定しております。なお、第129期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

4. 第129期の1株当たり配当額15.00円は、1株当たり中間配当額2.50円と1株当たり期末配当額12.50円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額2.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額12.50円は株式併合後の金額であります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第130期の期首から適用しており、第129期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1907年7月	兵庫電気軌道株式会社（兵庫～明石間）設立（資本金200万円）。
1919年8月	神戸姫路電気鉄道株式会社（明石～姫路間）設立（資本金500万円）。
1919年12月	株式会社大阪電機工業所（現山電サービス株式会社）設立（資本金100万円）。
1927年1月	宇治川電気株式会社が兵庫電気軌道株式会社を買収合併。
1927年4月	宇治川電気株式会社が神戸姫路電気鉄道株式会社を買収合併。
1928年2月	明石土地建物株式会社（現株式会社山陽アド）設立（資本金50万円）。
1928年8月	兵庫～姫路間直通運転開始（56.9km）。
1933年6月	宇治川電気株式会社電鉄部が分離独立し、山陽電気鉄道株式会社（資本金3,000万円）を神戸市に設立。
1936年5月	乗合自動車運送事業営業開始。
1949年5月	大阪証券取引所に上場。
1950年4月	貸切自動車事業営業開始。
1952年2月	株式会社山陽百貨店設立（資本金3,750万円）。
1953年7月	株式会社山陽百貨店開業。
1957年9月	須磨浦普通索道（須磨浦公園～鉢伏山上間0.4km）営業開始。以後山上一帯に遊園施設を逐次完成。
1960年11月	山陽タクシー株式会社設立（資本金1,000万円）。
1963年11月	株式会社舞子ホテル設立（資本金500万円）。
1965年12月	神姫交通株式会社（現大阪山陽タクシー株式会社）の全株式を取得。
1968年4月	神戸高速鉄道へ乗り入れ、阪神電鉄・阪急電鉄と相互乗り入れ運転を開始し、同時に兵庫～西代間（2.2km）の路線を廃止。
1974年1月	株式会社山陽友の会設立（資本金1,000万円）。
1976年11月	山電フードサービス株式会社（現山商株式会社）設立（資本金1,000万円）。
1977年6月	山電興業株式会社（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金1,000万円）。
1986年3月	山電不動産株式会社設立（資本金2,000万円）。
1987年2月	山陽アメニティサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
1987年2月	山陽デリバリーサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
1988年4月	第2種鉄道事業（西代～阪神元町及び阪急三宮間7.2km）営業開始（2010年10月廃止）。
1989年7月	須磨浦遊園株式会社設立（資本金2,000万円）。
1991年4月	高速バス神戸～立川線運行開始。
1991年5月	姫路再開発ビル株式会社設立（資本金5,000万円）。
1992年2月	株式会社日本ワークシステムの全株式を取得（資本金5,000万円）。
1992年4月	株式会社山電情報センター設立（資本金2,000万円）。
1995年1月	阪神大震災により全線運転中止（8月13日全線復旧）。
1998年2月	阪神梅田～山陽姫路間で直通特急の運転開始。
1998年4月	淡路・徳島方面高速バス4路線運行開始。
1999年10月	「スルッとKANSAI」に参入（フェアライドシステム導入）。
2003年9月	株式会社山陽エージェンシー設立（資本金2,000万円）。
2004年6月	株式会社神戸山陽バス（現山陽バス株式会社）設立（資本金8,000万円）。
2006年7月	ICカードシステム「PiTaPa」導入。
2011年3月	当社の乗合バス事業及び高速乗合バス事業を山陽バス株式会社に会社分割により事業移管。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所（市場第一部）上場となる。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社17社及び関連会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### (1)運輸部門（4社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
自動車事業	山陽バス(株)(A)
タクシー業	大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)(A)

#### (2)流通部門（4社）

事業の内容	会社名
百貨店業	(株)山陽百貨店(A)、(株)山陽友の会、山陽デリバリーサービス(株)
コンビニエンスストア業	(株)山陽フレンズ(A)

#### (3)不動産部門（4社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、山電不動産(株)
不動産分譲業	当社、山電不動産(株)(A)(B)

#### (4)レジャー・サービス部門（5社）

事業の内容	会社名
スポーツ業	須磨浦遊園(株)(A)
広告代理業	(株)山陽アド(A)(B)
婚礼・飲食業	(株)舞子ホテル(A)
飲食業	大阪山陽タクシー(株)(A)、山商(株)(A)

#### (5)その他部門（8社）

事業の内容	会社名
ビル管理・営業管理業	姫路再開発ビル(株)、山電不動産(株)(A)(B)
情報処理業	(株)山電情報センター(A)(B)
設備の保守・整備・工事業	山電サービス(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)(A)(B)、山陽タクシー(株)
一般労働者派遣業・請負業	(株)日本ワークシステム(A)(B)
保険代理業	(株)山陽エージェンシー(A)

(注)1. 全子会社を連結しております。

2. は関連会社（持分法適用）であります。

3. 上記部門の会社数には、当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)及び山電不動産(株)が重複して含まれております。

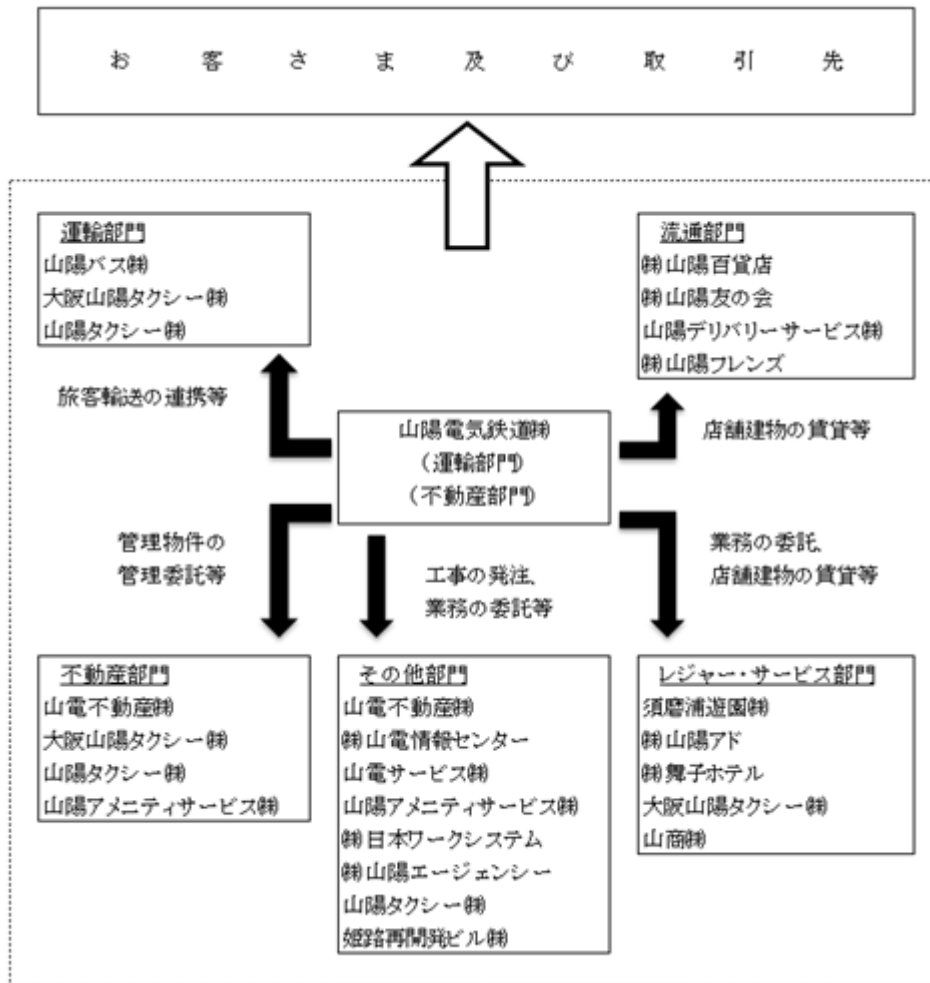
4. 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。

5. 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。

6. (株)舞子ホテルは2019年12月30日付で営業活動を停止、2020年4月6日開催の同社定時株主総会にて解散を決議し、現在清算手続きを行っております。

## [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(連結子会社)							
(株)山陽百貨店	兵庫県 姫路市	405	百貨店業	53.9 (1.0)	有	有	商品の購入及び土地・建物の賃貸借
山商(株)	神戸市 長田区	90	飲食業	100.0	有	有	土地・建物の賃貸
山陽バス(株)	神戸市 垂水区	80	自動車事業	100.0	有	有	土地・建物の賃貸
(株)山陽アド	神戸市 長田区	50	広告代理業	100.0	有	無	建物の賃貸
(株)山陽フレンズ	神戸市 長田区	50	コンビニエンスストア業	100.0	有	無	出札営業等及び土地・建物の賃貸
(株)日本ワークシステム	神戸市 中央区	50	一般労働者派遣業・請負業	100.0	有	無	派遣の受入、警備及び建物の賃貸
大阪山陽タクシー(株)	大阪市 西淀川区	30	タクシー業、飲食業、不動産賃貸業	100.0	有	有	土地・建物の賃貸
山陽タクシー(株)	神戸市 長田区	30	タクシー業、不動産賃貸業、設備の保守・整備・工事業	100.0	有	無	土地・建物の賃貸
(株)舞子ホテル	神戸市 垂水区	20	婚礼・飲食業	100.0	有	有	土地・建物の賃貸
山電サービス(株)	兵庫県 明石市	20	設備の保守・整備・工事業	100.0	有	無	清掃・車両補修、電気機器保守整備及び土地・建物の賃貸
山電不動産(株)	兵庫県 明石市	20	不動産分譲業、不動産賃貸業、ビル管理業	100.0	有	無	不動産の仲介、賃貸の管理及び土地・建物の賃貸
須磨浦遊園(株)	神戸市 須磨区	50	スポーツ業	100.0	有	無	土地・建物の賃貸
(株)山電情報センター	神戸市 長田区	20	情報処理業	100.0	有	無	電算処理業務及び建物の賃貸
(株)山陽エージェンシー	神戸市 長田区	20	保険代理業	100.0	有	無	建物の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(株)山陽友の会	兵庫県 姫路市	20	百貨店業	100.0 (100.0)	有	無	
山陽アメニティサービス (株)	兵庫県 姫路市	40	設備の保守・ 整備・工事業	100.0	有	無	清掃業務及び土地・建物 の賃貸
山陽デリバリーサービス (株)	兵庫県 姫路市	10	百貨店業	100.0 (100.0)	有	無	
(持分法適用関連会社) 姫路再開発ビル(株)	兵庫県 姫路市	50	ビル管理業	30.0 (30.0)	無	無	

- (注) 1. 有価証券報告書を提出している会社は(株)山陽百貨店であります。
2. (株)山陽百貨店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
3. 全ての子会社を連結しております。
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
5. 連結子会社の議決権に対する所有割合のうち、間接所有内訳は、次のとおりであります。
- (1) (株)山陽百貨店に対する間接所有は、(株)山陽フレンズであります。
- (2) (株)山陽友の会に対する間接所有は、(株)山陽百貨店であります。
- (3) 山陽デリバリーサービス(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店であります。
- (4) 姫路再開発ビル(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店であります。
6. 2020年4月20日付で須磨浦遊園(株)は、山陽レジャーサービス(株)に商号を変更しております。



## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

運輸業(人)	流通業(人)	不動産業(人)	レジャー・サー ビス業(人)	その他の事業 (人)	計(人)
1,316 (106)	314 (218)	33 (1)	52 (284)	276 (202)	1,991 (811)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
715	41.9	18.9	5,690,982

運輸業(人)	不動産業(人)	計(人)
693	22	715

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 従業員数は関係会社等出向社員及び休業・休職者を除いたものであります。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3)労働組合の状況

当社の労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に属しており、組合員数は593人(出向・休業・休職中の組合員19人を除く)であります。労使間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、兵庫県内を中心に地域社会とのつながりを大切にしながら、鉄道・バス・タクシーなどの「運輸業」、百貨店などの「流通業」、不動産賃貸・分譲などの「不動産業」、飲食などの「レジャー・サービス業」、人材派遣などの「その他の事業」として5つに大別される事業を経営し、幅広く人々の生活を支える総合サービスを提供することによって、社会の発展に貢献し、「連結での成長」を目指していくことを基本方針としております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、少子高齢化の進行による人口減少、景気の悪化、自然災害の発生などを想定し、このような状況にあっても持続的なグループの成長・発展を目指すため、2019年5月17日に第2次計画となる「山陽電鉄グループ中期経営計画（2019年度～2021年度）」を策定しました。

基本方針及び基本戦略は以下のとおりです。

#### 基本方針

厳しい事業環境に適應し、持続的な成長・発展を成し遂げるための基盤強化に努める

#### 基本戦略

「各事業の連携強化による企業価値の向上」

事業の枠にとらわれず連携をはかり、グループの企業価値の向上をはかります。

「沿線活性化に向けた取り組みの推進」

沿線まちづくりや駅の魅力向上によって居住人口・交流人口の増加を実現するとともに、イベントの開催・連携や沿線スポーツとの連携など、沿線活性化に向けた取り組みを推進します。

「非鉄道事業分野での収益基盤の着実な拡充」

不動産業を中心として、非鉄道事業分野での収益基盤の着実な拡充を進めます。

「安全・安心の確立とサービスの向上」

安全・安心の確立とサービスの向上のため、財務の健全性を維持した上で必要な設備投資を実施するとともに、計画的な人材の確保・育成に注力します。

「健康で明るく生き活きと働ける職場環境の整備」

日常業務の見直しや効率化をはかるなかで、健康で明るく生き活きと働ける会社を目指します。

#### (3) 目標とする経営指標

「山陽電鉄グループ中期経営計画（2019年度～2021年度）」の最終年度である2021年度において、さらなる収益性の向上を目指して以下の連結目標経営指標を定めております。各指標の中でもEBITDAを特に重視し、財務の健全性も維持してまいります。

	2021年度目標
営業収益（百万円）	52,000
営業利益（百万円）	3,300
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,100
EBITDA（百万円） 1	7,800
有利子負債残高（百万円） 2	38,000
有利子負債/EBITDA倍率（倍）	4.9

1 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

2 有利子負債残高 = 借入金 + 社債

#### （４）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化や人口減少の進行に加え、特に新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、当社グループに深刻な影響を及ぼしており、先行きも予測は困難で憂慮すべき状況が続くと思われま

す。このような極めて厳しい情勢に対処するため、2021年度までの中期経営計画の5つの基本戦略である「各事業の連携強化による企業価値の向上」、「沿線活性化に向けた取り組みの推進」、「非鉄道事業分野での収益基盤の着実な拡充」、「安全・安心の確立とサービスの向上」、「健康で明るく活き活きと働ける職場環境の整備」に基づいた各種施策を着実に実行し、難局にも耐えられる強固な経営基盤を築いてまいります。

各セグメントにおける対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### 運輸業

運輸業のうち鉄道事業におきましては、営業面では、新型コロナウイルス感染症拡大により、大幅な運輸収入の減少が表れておりますが、同感染症収束後には、当社沿線の魅力を再発見して利用促進に寄与するよう、幅広くイベントや観光スポットの情報を国内外に積極的にPRしてまいります。また、車内放送の自動放送化や駅・トイレの美装化といった施策を進め、お客さま満足度を向上させてまいります。設備面におきましては、大塩駅の橋上駅舎化・周辺整備および林崎松江海岸駅のバリアフリー化工事を引き続き行うほか、変電所や列車無線基地の更新など、さらなる安全性の向上に取り組んでまいります。

##### 流通業

流通業におきましては、山陽百貨店において、新型コロナウイルス感染症拡大により外出の自粛が続くなかで、政府から発出された緊急事態宣言を踏まえ、4月8日以降は食料品売場を除き店舗の臨時休業を行うなど、厳しい商況が続いております。このような状況ではありますが、2020年度からの新中期経営計画の基本方針である「外販力増強による顧客獲得策の推進」、「店舗魅力向上のための商品・催事開拓」、「顧客満足度の向上策の実行と徹底強化」に基づき、従業員全員で各種施策に取り組み、地域のお客さまから支持される店づくりを推進してまいります。

##### 不動産業

不動産業のうち分譲事業では、引き続き大阪府守口市での「レジデンス大日ステーションプレミア」、加古川市での「リアラス東加古川」の建設・販売を進めるほか、新たな分譲マンション事業への参画を通じて、積極的に収益拡大に努めます。また、賃貸事業では、保有土地の有効活用を進めるほか、収益不動産の開発・取得を通じて、事業基盤の一層の拡充をはかってまいります。

##### レジャー・サービス業及びその他の事業

レジャー・サービス業のうち飲食業では、ミスタードーナツ等の既存店舗のリニューアルなどを通じて地域の皆さまに喜んでいただける店舗づくりに取り組むほか、広告業では、新たな広告媒体の販売にも注力するなど、収益性向上をはかります。また、その他の事業では、総合ビルメンテナンス事業で営業活動を積極的に行い、新規顧客の獲得に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

### (1) 法的規制による影響について

当社グループは、鉄道事業法及び道路運送法による運輸業を主な事業としており、それぞれの法令等に基づく許可、認可等が当社グループの事業遂行の前提となっているほか、他事業においても大規模小売店舗立地法や独占禁止法及び個人情報保護法等の法規制を受けております。現在の規制に重大な変更があった場合や、これらの法律に違反する事由が生じて企業活動が制限された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (2) 自然災害等による影響について

当社グループが主に事業展開している兵庫県南部において1995年1月に発生した「阪神・淡路大震災」や2011年3月に発生して全国的な影響をもたらした「東日本大震災」のような大規模な地震・津波や、台風・洪水等の自然災害、新型インフルエンザや現在も感染拡大が続き収束の見込みが立たない新型コロナウイルス等による感染症、テロ等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

2020年2月以降、日本国内において新型コロナウイルスの感染症拡大が深刻化し、同年4月には政府からは緊急事態宣言が発出されております。当社グループにおいては各社ごとに感染症対策を講じておりますが、今後の経過によっては当社グループの事業の運営に支障をきたし、また、経済活動の停滞が長期化すれば当社グループの財政状態及び経営成績が重大な影響を受けることとなります。しかしながら、これによる影響については、現時点において合理的に予測することは困難であります。

### (3) 競合路線及び人口減少等による影響について

当社グループは、運輸部門において、他の鉄道・バス等の輸送機関や自動車等の交通手段と競合しているほか、沿線就業人口の減少や、少子高齢化の影響を受けております。今後、景気動向やさらなる競争激化、少子高齢化の進展等による人口減少により当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (4) 兵庫県南部地域の景気動向について

当社グループは、兵庫県南部地域にある鉄道路線を核として展開してきたため、同地域内に経営資源が集中しております。このため当社の業績は、関西地域、なかでもとくに兵庫県南部地域の人口・地価・景気動向の影響を強く受けております。よって兵庫県南部地域の景気動向等が悪化した場合、その悪化が全国的であるか局地的であるかを問わず当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (5) 運輸部門における事故について

鉄道事業や自動車事業を営んでいる当社グループにおいて、安全で質の高いサービスを提供することは最も重要な課題の一つであると考えており、全踏切への支障報知装置の設置を既に完了しており、引き続き防災対策工事の施工、車両の代替新造や列車運行管理システム（SANTICS）・自動列車停止装置（ATS）の更新・高機能化等、事故を未然に防ぐ対策、事故の発生時に被害を最小限に抑える対策を進めておりますが、これらの対策で防ぎきれない大事故が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (6) 流通部門における景気動向及び競合による影響について

流通部門の中心である百貨店業において、景気低迷や天候不順等を理由とした消費低迷による収益の減少や、同一商圏や近隣商圏における競合店の新規進出等による競争激化により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (7) 不動産部門における地価の変動及び景気動向による影響について

不動産分譲業においては、景気低迷時における販売数減少や地価の下落に伴う評価損の発生、不動産賃貸業においては、景気低迷時におけるテナント等の退出、倒産、賃料減額要求が発生する可能性があります。これらの事象によっては当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

## (8) 国際情勢等による動力費等への影響について

当社グループは、燃料価格の動向に関して国際情勢の影響を受けております。原油価格の変動や原子力発電所運転停止による火力発電比率の上昇が、鉄道の電気料金及び自動車の燃料価格等の変動へつながら、収支に影響を与えております。今後の電気料金や燃料費の動向次第では、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

## (9) 有利子負債への依存について

当社グループにおいては、中心となる当社が鉄道事業の設備の維持・更新や不動産賃貸・不動産分譲業への投資にかかる資金、百貨店業における店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にあります。当社グループとしては、収支とのバランスを勘案した設備投資を行い、保有資産の有効活用を進めることで増益を図り、キャッシュ・フローを改善して有利子負債の削減に努めたり、資金調達の多様化に積極的に取り組んだりすることにより、金利上昇リスクによる影響を最小限に抑える努力をしておりますが、現行の金利水準が大幅に変動することがあれば、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

最近3連結会計年度における有利子負債の状況は、次のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
有利子負債残高(百万円)	35,966	37,061	37,052
長期借入金(百万円)	22,374	23,739	23,493
短期借入金(百万円)	5,574	5,616	6,183
社債(百万円)	6,000	6,000	6,000
リース債務(百万円)	187	160	115
その他有利子負債(百万円)	1,830	1,544	1,259
総資産額(百万円)	97,010	98,011	98,435
有利子負債依存度(%)	37.1	37.8	37.6

## (10) 固定資産の減損について

今後、景気の動向や不動産価格の変動等によって資産のキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは時価の下落等によって新たに減損損失の計上が必要となったとき、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

## (11) 情報システムや情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループでは、売上管理やグループ内外との連絡等、多くの業務に情報システムを利用しております。これにあたっては、「個人情報保護ポリシー」及び「情報セキュリティポリシー」に基づく各種規程の整備や、情報システムによる漏洩対策を通して、情報システムで扱うデータのほか、帳票類も含めた情報セキュリティの確保に努めております。しかしながら、これらの対策で防ぎきれない自然災害、機器故障及び不正アクセス等によって、情報システムの停止や個人情報及び機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当連結会計年度の経営成績等の状況及び分析は、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況及び分析

当連結会計年度のわが国経済は、上半期は景気の緩やかな回復基調が続いたものの、下半期に入り消費税率の引き上げの反動や海外情勢の不確実性が顕著となり、さらに2月からは新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響を大きく受けるなど、先行きへの懸念が強まるなかで推移しました。

このような情勢のなか、運輸業では、神戸～姫路間の当社沿線を巡っていただけるよう、各種イベントを実施したほか、観光資源を積極的にPRして旅客誘致に取り組みました。また、流通業においては、山陽百貨店で「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、各種営業施策を展開し集客力の向上に努めました。さらに不動産業においても、引き続き分譲マンション事業を積極的に推進するなど、グループ全体で収益拡大に努めました。

当連結会計年度の営業収益は、51,633百万円と前連結会計年度に比べ157百万円(0.3%)の増収、営業利益は4,146百万円と前連結会計年度に比べ459百万円(12.5%)の増益、経常利益は4,208百万円と前連結会計年度に比べ474百万円(12.7%)の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,879百万円と前連結会計年度に比べ593百万円(26.0%)の増益となりました。

セグメントごとの経営成績の状況及び分析は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### 運輸業

鉄道事業におきましては、沿線企業の活況により通勤定期運賃収入は好調に推移したものの、定期外運賃収入については、アニメ「忍たま乱太郎」とのコラボレーション企画をはじめとする各種イベントの実施や、沿線で開催されたスポーツやグルメイベントを積極的にPRし、多くのお客さまにご利用いただきましたが、2月以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けて減収となりました。バス事業では、明石市コミュニティバス路線の一部を他事業者に引き継いだことや新型コロナウイルス感染症拡大により乗合バスを中心に影響を受けたことなどにより減収となりました。

運輸業全体の営業収益につきましては、19,501百万円と前連結会計年度に比べ215百万円(1.1%)の減収となりましたが、諸費用の減少により営業利益は1,377百万円と前連結会計年度に比べ324百万円(30.8%)の増益となりました。

#### (イ)提出会社の運輸成績表

種別	単位	当連結会計年度 (自 2019年4月 至 2020年3月)	対前期増減率 (%)	
営業日数	日	366	0.3	
営業キロ	キロ	63.2	-	
客車走行キロ	千キロ	31,757	0.8	
輸送人員	定期	千人	37,587	2.1
	定期外	千人	22,362	1.4
	計	千人	59,950	0.8
旅客運輸収入	定期	百万円	6,209	2.0
	定期外	百万円	6,581	2.2
	計	百万円	12,790	0.2
運輸雑収	百万円	1,316	5.2	
運輸収入合計	百万円	14,107	0.7	
乗車効率	%	22.9	-	

(注) 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$  によります。

(ロ)業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月 至 2020年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	13,822	0.8
自動車事業	4,148	1.4
その他	1,614	3.0
消去	83	-
計	19,501	1.1

#### 流通業

百貨店業におきましては、消費税率の引き上げによる反動減や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、衣料品を中心に売上が減少傾向であったものの、消費税率引き上げ前に美術品・宝飾品等の高額品の購入需要を取り込めたことなどが大きく寄与し、増収となりました。コンビニエンスストア業におきましては、既存の「ローソン+フレンズ」の各店舗が堅調に推移したことにより、増収となりました。

流通業全体の営業収益につきましては、22,101百万円と前連結会計年度に比べ82百万円(0.4%)の増収となり、営業利益は372百万円と前連結会計年度に比べ50百万円(15.6%)の増益となりました。

#### 業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月 至 2020年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
百貨店業	20,286	0.3
コンビニエンスストア業	1,816	1.4
消去	0	-
計	22,101	0.4

#### 不動産業

不動産業のうち、分譲事業におきましては、西宮市での「ルネ西宮仁川」や神戸市須磨区での「シエリア須磨鷹取」の引渡しを行ったことなどにより、増収となりました。賃貸事業では、前期に取得した賃貸マンションの収入が通期で寄与したことや、神戸市垂水区小東山地区の保有土地の一部を医療法人へ貸し付けたことなどにより、増収となりました。

不動産業全体の営業収益につきましては、分譲事業におけるマンション販売件数の差などにより6,682百万円と前連結会計年度に比べ267百万円(4.2%)の増収となり、営業利益は2,192百万円と前連結会計年度に比べ62百万円(2.9%)の増益となりました。

#### 業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月 至 2020年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産賃貸業	3,285	3.3
不動産分譲業	3,397	5.0
計	6,682	4.2

## レジャー・サービス業

飲食業におきまして、既存のケンタッキー・フライド・チキンの各店舗で様々なキャンペーンを実施したことに加え、「ミスタードーナツテラッソ姫路ショップ」や「マネケン山陽明石駅店」といった新規店舗が好調に推移したことなどにより増収となったものの、舞子ホテルの休業や一部喫茶店の閉店などの影響で減収となりました。

レジャー・サービス業全体の営業収益につきましては、2,020百万円と前連結会計年度に比べ62百万円（3.0%）の減収となりましたが、諸費用の減少などから、営業利益は75百万円と前連結会計年度に比べ33百万円（80.7%）の増益となりました。

## 業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月 至 2020年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
飲食業・ホテル業	1,605	3.5
スポーツ業	345	0.3
広告代理業	70	9.9
消去	1	-
計	2,020	3.0

## その他の事業

総合ビルメンテナンス事業におきまして、積極的な営業活動により、新たに沿線の公共施設の管理業務を受託しました。また、一般労働者派遣業においても沿線自治体の業務を受託したことなどにより、増収となりました。

その他の事業全体の営業収益につきましては、1,327百万円と前連結会計年度に比べ84百万円（6.8%）の増収となりましたが、営業利益は109百万円と前連結会計年度に比べ20百万円（15.8%）の減益となりました。

## 業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2019年4月 至 2020年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
一般労働者派遣業	339	9.9
業務請負業	131	8.2
ビル管理・営業管理業	205	5.6
設備の保守・整備・工事業・ 情報業ほか	795	20.6
消去	145	-
計	1,327	6.8

## (2) 財政状態に関する概況

## 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末と比較し424百万円増加の98,435百万円となりました。主な増減は、借入金の増加等により現金及び預金が1,222百万円の増加、車両新造工事の竣工等により機械装置及び運搬具が1,872百万円の増加、減価償却等により建物及び構築物が1,045百万円の減少、投資有価証券が1,809百万円の減少などです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較し871百万円減少の56,911百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金が1,073百万円の減少、長期借入金が246百万円の減少、短期借入金が567百万円の増加などです。

純資産につきましては、前連結会計年度と比較し1,295百万円増加の41,524百万円となりました。主な増減は、利益剰余金が2,212百万円の増加、その他有価証券評価差額金が803百万円の減少などです。

これらの結果、自己資本比率は41.1%となりました。



#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,222百万円の増加となり、当連結会計年度末には8,988百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上等により8,114百万円となり、前連結会計年度に比べ1,995百万円の増加となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、長期前受工事負担金の受入等があったものの、設備投資による有形固定資産の取得による支出等により6,499百万円となり、前連結会計年度に比べ814百万円の減少となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、長期借入金の返済による支出等により391百万円となり、前連結会計年度に比べ1,181百万円の増加となりました。

#### （3）生産、受注及び販売の状況

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、同種のサービスであっても、必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「（1）経営成績の状況及び分析」におけるセグメントごとの経営成績の状況に関連付けて示しております。

#### （4）重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で見積りによる会計処理を含んでおります。

重要な会計方針については「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

##### （繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としており、その見積りの前提や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の増減により税金費用が変動する可能性があります。

##### （固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローについては当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の収支見積りを前提としており、今後、景気の動向や不動産価格の変動などにより、将来キャッシュ・フローの見積りの前提や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### （5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおいては、当社の鉄道事業の設備の維持・更新や不動産賃貸・不動産分譲業への投資にかかる資金、百貨店業における店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の残高は37,052百万円で、前期末に比し8百万円減少いたしました。

有利子負債の状況については、「2 事業等のリスク （9）有利子負債への依存について」に記載しております。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループは、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載の通り、2021年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画においては、さらなる収益性の向上を目指すとともにEBITDAを特に重視して財務の健全性も維持してまいります。

当連結会計年度における各指標及び中期経営計画の最終年度である2021年度の数値目標は以下のとおりです。

	2019年度実績	2021年度目標
営業収益(百万円)	51,633	52,000
営業利益(百万円)	4,146	3,300
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,879	2,100
EBITDA(百万円) 1	8,007	7,800
有利子負債残高(百万円) 2	35,677	38,000
有利子負債/EBITDA倍率(倍)	4.5	4.9

1 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

2 有利子負債残高 = 借入金 + 社債

同計画の初年度である当連結会計年度においては、運輸業では、鉄道事業において各種イベントの実施などによる旅客誘致に取り組みました。流通業では、山陽百貨店において地域に密着した各種営業施策を展開しました。不動産業では、引き続き分譲マンション事業を積極的に推進しました。

次年度以降も数値目標の達成に向けて各事業を展開していきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、運輸業を中心に設備投資を行いました。各セグメントの設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	主な内容
運輸業(百万円)	4,489	当社の鉄道事業における事故防止や利便性向上のための設備投資、6000系車両新造工事等
流通業(百万円)	102	(株)山陽百貨店における店舗改装工事等
不動産業(百万円)	58	当社の賃貸事業における駐車場設備更新工事等
レジャー・サービス業(百万円)	62	山商(株)における店舗新設工事等
その他の事業(百万円)	13	
計(百万円)	4,726	
消去又は全社(百万円)	-	
合計(百万円)	4,726	

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2020年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

### (1)セグメント総括表

セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (臨時 従業員数) (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	22,675	9,688	4,541 (1,286,207)	1,584	731	39,221	1,316 (106)
流通業	3,225	-	4,742 (9,608)	-	165	8,134	314 (218)
不動産業	9,342	74	13,030 (455,617)	3	103	22,553	33 (1)
レジャー・ サービス業	153	2	- (-)	0	35	192	52 (284)
その他の事業	99	16	1 (347)	-	7	126	276 (202)
小計	35,497	9,781	22,316 (1,751,781)	1,588	1,044	70,228	1,991 (811)
消去又は全社	5	0	192 (526)	6	0	193	0 (0)
合計	35,502	9,782	22,123 (1,752,307)	1,581	1,045	70,035	1,991 (811)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」はリース資産及び工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社 総括表

セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	22,449	9,127	4,459 (1,280,540)	1,584	590	38,210	693
不動産業	9,329	74	12,472 (452,650)	3	102	21,982	22
合計	31,778	9,201	16,931 (1,733,190)	1,587	693	60,192	715

(注) 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

運輸業（従業員数 693人）

鉄道事業

a 線路及び電路施設

線名		区間	営業キロ (km)	単線・複線 の別	駅数(駅)	変電所数 (か所)
鉄道事業	本線	西代 - 姫路	54.7	複線	43	6
	網干線	飾磨 - 網干	8.5	単線	6	1
合計			63.2		49	7

(注) 軌間は1.435mであり、電圧は1,500Vであります。

b 車両数

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	特殊車両(両)	計(両)
125	42	44	25	236

(注) 車庫及び工場

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)
東須磨車庫	神戸市須磨区	37	15,550	261
東二見工場	兵庫県明石市	44	64,437	256
東二見車庫		145		
飾磨車庫	兵庫県姫路市	0	17,694	13

不動産業（従業員数 22人）

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)
小束台土地	神戸市垂水区	434	66,916	1,605
小束山南土地	神戸市垂水区	-	48,579	1,044
小束山ゴルフ練習場	神戸市垂水区	83	47,519	395
山陽西二見ショッピングセンター(注)1	兵庫県明石市	907	42,643	2,314
山陽バス関連施設	神戸市垂水区	4	22,391	529
ソレイユ西代(注)2	神戸市長田区	272	6,073	8
舞子ホテル(注)3	神戸市垂水区	59	5,101	55
小束山東土地	神戸市垂水区	31	3,667	89
西新町駅北土地	兵庫県明石市	-	3,524	0
西二見駅前土地	兵庫県明石市	-	3,465	189

(注) 1. 鉄骨造地上3階

2. 鉄骨造地上4階

3. 木造地上2階

## (3)国内子会社

運輸業（従業員数623人）

自動車事業

会社名・事業所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(山陽バス株) 垂水営業所	神戸市垂水区	20	[12,782]	-	150	12	162
(山陽バス株) 小束山営業所ほか	神戸市垂水区	105	[9,345]	-	15	21	36

(注) 1. 土地欄 [ ] 内数量は提出会社からの借地面積であります。

2. 特定旅客車両を貸切に含んでおります。

流通業（従業員数314人）

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)
(株)山陽百貨店 本店	兵庫県姫路市	3,165	3,187 [1,060]	4,271

(注) 土地欄 [ ] 内数量は借地面積であり、外数であります。

## (4)在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、長期的な需要予測を行い、投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設等に係る今後の所要額は、9,133百万円であり、自己資金及び借入金等により賄う予定であります。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

#### (1)重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメントの 名称	予算額 (百万円)	既支 払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	工事着手	完成予定
山陽電気鉄道(株)	車両代替新造工事	運輸業	2,022	-	2,022	2020.4	2021.3
"	変電所更新工事	運輸業	421	-	421	2020.4	2021.3
"	駅バリアフリー化工事	運輸業	1,503	-	1,503	2020.4	2021.3
"	ロープウェーリニューアル 工事ほか	運輸業	2,877	-	2,877	2020.4	2021.3
"	収益不動産購入ほか	不動産業	1,825	-	1,825	2020.4	2021.3
(株)山陽百貨店	売り場改装工事	流通業	123	-	123	2020.3	2021.2
山陽バス(株)ほか	バス車両更新工事ほか	運輸業ほか	362	-	362	2020.3	2021.2
計	-	-	9,133	-	9,133	-	-

#### (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,330,598	22,330,598	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,330,598	22,330,598	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	89,322,394	22,330,598	-	10,090,290	-	2,522,572

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は89,322,394株減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	37	18	107	51	4	6,514	6,732	-
所有株式数 (単元)	317	45,297	2,218	65,435	6,632	6	102,518	222,423	88,298
所有株式数の 割合(%)	0.14	20.37	1.00	29.42	2.98	0.00	46.09	100.00	-

(注) 1. 自己株式109,461株は、「個人その他」に1,094単元、「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元及び90株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	3,880	17.5
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	1,121	5.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	620	2.8
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	447	2.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	281	1.3
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	272	1.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (退職給付信託神姫バス口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	260	1.2
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	246	1.1
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	241	1.1
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	220	1.0
計	-	7,591	34.2

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数272千株は、川崎重工業株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託神姫バス口)の持株数260千株は、神姫バス株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 109,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,132,900	221,329	-
単元未満株式	普通株式 88,298	-	1単元(100株)未満
発行済株式総数	22,330,598	-	-
総株主の議決権	-	221,329	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。「議決権の数」欄には、これらの株式にかかる議決権の数16個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通 3丁目1番1号	109,400	-	109,400	0.49
計	-	109,400	-	109,400	0.49

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,026	2,202,813
当期間における取得自己株式	65	137,493

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	148	312,956	-	-
保有自己株式数	109,461	-	109,566	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、公共性の高い鉄道事業を主要な事業として経営するほか、付帯事業の拡大に努め、長期的に安定した経営を目指しております。このため、積極的な事業展開により、競争力・財務体質の強化に努めておりますが、内部留保とのバランスを考慮しながら、安定配当の維持を基本とし、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、1株当たり30.0円（中間配当金15.0円）といたしました。この結果、当期の配当性向は25.7%となりました。

内部留保資金につきましては、公共輸送機関として求められる安全対策ならびにお客さまの利便性向上のための投資や、積極的な事業展開を図るための投資として活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	333	15.0
2020年6月24日 定時株主総会決議	333	15.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### (1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、課せられた社会的責任を果たしつつ、株主の皆さまをはじめ、お客さま、従業員、取引先及び地域社会等の様々なステークホルダーの利益の最大化をはかることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。具体的には、経営の健全化、効率性及び透明性を高める観点から、経営の意思決定、業務遂行及び監督、さらにはグループの統制、情報開示などについて適切な体制を整備するとともに、必要な施策を実施しております。

#### (2)企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

##### 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査役4名（うち社外監査役2名）及び出席を求められた執行役員が同席のうえ、原則毎年9回程度の頻度で開催し、重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

##### 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則毎年7回程度の頻度で開催し、監査の方針等の決定や、業務執行における適法性の監査を行っております。

##### 指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、代表取締役社長及び社外取締役2名で構成されており、原則毎年1回の頻度で開催し、取締役・監査役候補者の指名や執行役員選任及び役付執行役員の選定、取締役・執行役員の報酬額等について、取締役会からの諮問に基づいて審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。

##### 経営会議

当社の経営会議は、社外取締役以外の取締役6名で構成されており、常勤の監査役2名及び出席を求められた執行役員が同席のうえ、随時、取締役会から授権された事項の決定や取締役会に付議する特に重要な事項等の審議を行っております。

##### 執行役員会

当社の執行役員会は、執行役員10名及び常勤の監査役2名で構成されており、原則毎週開催し、各々の所管する業務執行状況の報告等を行っております。

##### グループ連絡会

当社のグループ連絡会は、当社の代表取締役2名、グループ会社管理業務を所管する部門長、グループ会社の社長又は取締役で構成されており、出席を求められた執行役員が同席のうえ、原則2ヶ月に1回程度の頻度で開催し、各グループ会社の業務執行状況について報告するほか、当社グループ内全般にわたる情報交換を行い、情報の共有化を行っております。

上記 ~ の各機関における構成員は以下のとおりです。

	取締役会	監査役会	指名報酬 委員会	経営会議	執行役員 会	グループ 連絡会
代表取締役社長 上門 一裕						
代表取締役 専務執行役員 中野 隆						
取締役 専務執行役員 吉田 育朗						
取締役 常務執行役員 米田 真一						
取締役 執行役員 金谷 明彦						
取締役 荒木 素直						
取締役(社外) 藤原 崇起						
取締役(社外) 長尾 真						
常任監査役 守屋 治						
監査役 今栄 高志						
監査役(社外) 勝田 達規						
監査役(社外) 中尾 一彦						
執行役員 川久保 文照						
執行役員 増田 隆治						
執行役員 井上 俊行						
執行役員 田中 健						
執行役員 水谷 大輔						
グループ会社の社長又は取締役						

表中の「 」は議長、「 」は構成員を示しております。

表中の「 」は、陪席者又は求めに応じて出席する者を示しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、現状のコーポレート・ガバナンス体制により、公正で効率的な企業経営が行えるものと考えていることから、現体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存及び管理を行うこととしており、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規定に基づき定期的にリスクを把握・評価するとともに、適切に対処することとしているほか、重要なリスク情報については、リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告することとしております。

特に、当社の主事業である運輸交通事業については、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築しております。

また、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応します。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、及び監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化しております。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めています。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限及び意思決定ルールにより適切に行っております。

また、執行役員制度に基づき業務執行の効率化をはかるとともに、取締役会における監督機能を強化しております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の取締役の職務の執行状況については、経営統括本部が定期的にはまたは必要に応じて、グループ会社の取締役から報告を受けることとしております。

経営統括本部は、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行っており、損失の危険の恐れがある場合には、当該グループ会社と連携して対処にあたることとしております。

経営統括本部は、グループ会社の取締役の効率的な職務の執行を確保するため、各グループ会社に収支計画において経営目標を設定させ、その執行状況を確認しているほか、法務及び経理関係業務等に関する指導を行っております。

グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、及び監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備するほか、監査室がグループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

監査役を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性、並びに監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助するため、監査室の構成員を監査役を補助する使用人としております。当該使用人は、監査役が行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受けます。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることとしております。

当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査役に回付する書類及び報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役を補助するため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告します。

内部監査人（監査室）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況及び結果の報告を行っております。

当社の取締役、執行役員及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告します。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役、執行役員及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができます。

当社は、上記の監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止しております。

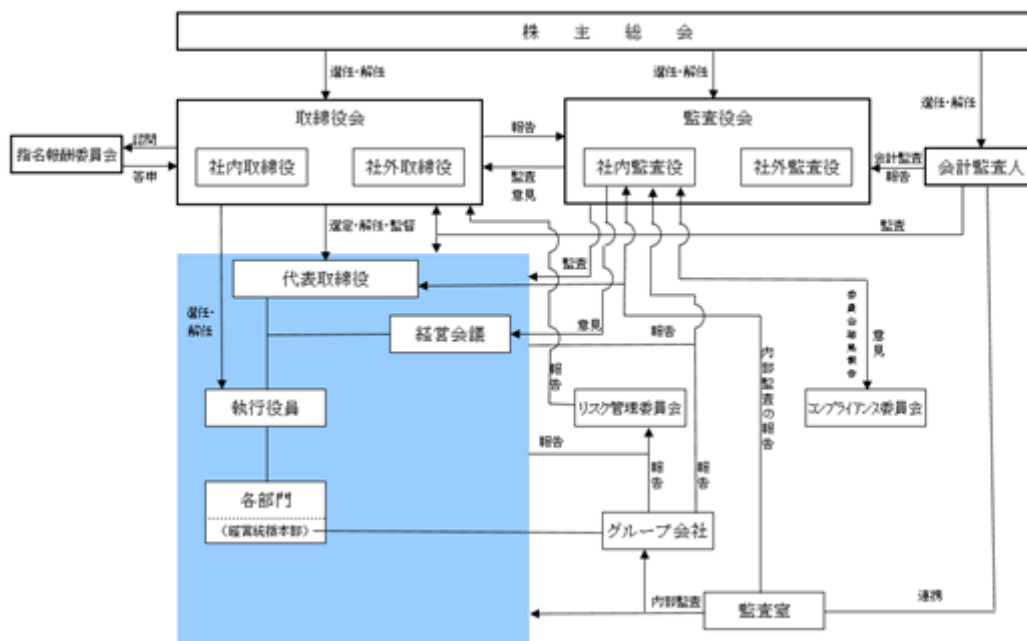
その他監査役を補助する監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役を補助する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役を補助する監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類及び帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、及び主要な事業職場における業務及び財産の状況を調査することができる体制を整備しております。

また、当社は監査役を補助する費用または債務は、請求のあった後、速やかに処理することとしております。



<当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の模式図>



・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条及び第36条の規定に基づき、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

(3)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(4)取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の過半数をもって選任する旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(5)株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(6)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役社長	上門 一裕	1958年 3月22日生	1980年 4月 当社入社 2005年 6月 当社取締役 2008年 6月 当社常務取締役 2009年 6月 当社代表取締役社長 ( 現在 )	( 注3 )	13
代表取締役 専務執行役員 経営統括本部長	中野 隆	1960年 7月28日生	1983年 4月 当社入社 2005年 6月 当社取締役 2008年 6月 株式会社山電情報センター代表取締役社長 ( 現在 ) 2009年 6月 当社常務取締役 2013年 6月 当社専務取締役 2019年 6月 当社代表取締役専務取締役 2020年 4月 当社代表取締役専務執行役員 ( 現在 )	( 注3 )	11
取締役 専務執行役員 鉄道事業本部長	吉田 育朗	1959年 7月 6日生	1983年 4月 当社入社 2007年 6月 当社取締役 2013年 6月 当社常務取締役 2019年 6月 当社専務取締役 2020年 4月 当社取締役専務執行役員 ( 現在 )	( 注3 )	11
取締役 常務執行役員 開発事業本部長	米田 真一	1961年 7月25日生	1984年 4月 当社入社 2013年 6月 当社取締役 2019年 6月 当社常務取締役 2019年 7月 山電不動産株式会社代表取締役会長 ( 現在 ) 2020年 4月 当社取締役常務執行役員 ( 現在 )	( 注3 )	6
取締役 執行役員 鉄道事業本部副本部長	金谷 明彦	1961年 1月21日生	1984年 4月 当社入社 2015年 6月 当社取締役 2016年12月 須磨浦遊園株式会社 ( 現山陽レジャーサービス株式会社 ) 代表取締役社長 ( 現在 ) 2020年 4月 当社取締役執行役員 ( 現在 )	( 注3 )	5
取締役	荒木 素直	1964年10月 4日生	1987年 4月 当社入社 2009年 6月 当社取締役 2015年 6月 当社常務取締役 2020年 4月 当社取締役 ( 現在 ) 大阪山陽タクシー株式会社代表取締役社長 ( 現在 )	( 注3 )	8
取締役	藤原 崇起	1952年2月23日生	1975年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2011年 4月 同社代表取締役社長 2011年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 2017年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 ( 現在 ) 2017年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 当社取締役 ( 現在 )	( 注3 )	-
取締役	長尾 真	1959年7月23日生	1982年 4月 神姫バス株式会社入社 2013年 6月 同社代表取締役社長 ( 現在 ) 2017年 6月 当社取締役 ( 現在 )	( 注3 )	-

役職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	守屋 治	1949年2月9日生	1971年3月 当社入社 2004年6月 株式会社ケーブルテレビ神戸(現株式会社ジェイコムウエスト) 常任監査役 2005年12月 株式会社ケーブルテレビ神戸(現株式会社ジェイコムウエスト) 常勤監査役 2008年4月 当社監査役(常勤) 2008年6月 当社常任監査役(常勤)(現在)	(注4)	15
監査役 (常勤)	今栄 高志	1961年5月18日生	1984年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役 自動車営業本部長 2011年3月 当社取締役 2014年7月 山陽バス株式会社代表取締役社長 株式会社舞子ホテル代表取締役社長 2016年7月 当社監査室ゼネラルマネージャー 2020年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注4)	5
監査役	勝田 達規	1953年1月8日生	1977年4月 関西電力株式会社入社 2015年6月 同社取締役 2017年6月 関西不動産開発株式会社代表取締役社長(現在) 2018年6月 当社監査役(現在)	(注4)	-
監査役	中尾 一彦	1959年7月1日生	1982年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 2014年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役 2017年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役副社長 2018年5月 一般社団法人神戸経済同友会代表幹事 2019年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長(現在) 2020年6月 当社監査役(現在)	(注4)	-
計					77

- (注) 1. 取締役藤原崇起氏・長尾真氏の2名は、社外取締役であります。  
2. 監査役勝田達規・中尾一彦氏の2名は、社外監査役であります。  
3. 2019年3月期に関する定時株主総会終結の時から2021年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2020年3月期に関する定時株主総会終結の時から2024年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役を兼務している上記代表取締役社長以下5名および次の5名であります。

役名	氏名	担当
執行役員	川久保 文照	開発事業本部 営業管理、用地管理、事業推進グループ担当
執行役員	増田 隆治	鉄道事業本部 鉄道営業部担当
執行役員	井上 俊行	鉄道事業本部 安全推進・企画部担当
執行役員	田中 健	経営統括本部 総務・広報担当
執行役員	水谷 大輔	経営統括本部 経理担当、経営計画担当

6. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	主要略歴	所有株式数 (千株)
木下 卓男	1956年9月18日生	1987年4月 弁護士登録(神戸弁護士会〔現、兵庫県弁護士会〕入会) 大白法律事務所(現、弁護士法人東町法律事務所)入所 1993年4月 大白法律事務所(同上)パートナー弁護士 2010年6月 弁護士法人東町法律事務所代表社員弁護士(現在) 2012年8月 当社監査役	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役との関係については、社外取締役藤原崇起氏は当社の主要株主である阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との間で鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引及び共同駅の使用等に関する取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、塩野義製薬株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人も直接利害関係を有していません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

社外取締役長尾真氏は神姫バス株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はなく、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、当社子会社の株式会社山陽百貨店の取締役を兼任しており、当社は同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っていることに加え、商品の購入、土地・建物の賃貸借及び資金貸付に関する取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

当社と社外監査役との関係については、社外監査役勝田達規氏は関電不動産開発株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間で共同分譲マンション事業に関する取引がありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任しております。

社外監査役中尾一彦氏は神戸土地建物株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外監査役個人も直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会及び指名報酬委員会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性・公平性の確保が実現できるものと考えております。また、当社と同じ運輸交通事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役会における適切な意思決定が可能になるものと考えております。

社外監査役については、監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会に出席し意見を述べるほか、業務執行における適法性の監査をするとともに、社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の監査に活かしていただくことにより、必要な助言・勧告等を行うことが可能になるものと考えております。

当社においては、会社法及び東京証券取引所が定める要件を満たし、社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社経営に活かしていただける人材であるかを、社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準としております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査が実効性のあるものとなるよう、各々が情報を必要とする場合は、担当取締役または常勤監査役を通じてこれを提供することとしております。

また、内部監査部門(監査室)の内部監査によって把握された、業務執行にかかる問題点及び改善策の実施状況については、必要に応じて取締役会及び監査役会等を通じて情報を提供することとしております。

(3)【監査の状況】

(1)監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。詳細につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」をご参照ください。

監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を合計7回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下になります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常任監査役(常勤)	守屋 治	全7回中7回
監査役(常勤)	大野 峰雄	全7回中7回
監査役(社外)	藪本 信裕	全7回中7回
監査役(社外)	勝田 達規	全7回中7回

監査役会における主な検討事項は、前事業年度の監査報告書の作成、当事業年度の監査の方針および監査計画の決定、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、内部統制の運用状況、会計監査人の四半期レビュー等となっております。

また、監査役の活動として、監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類及び帳票類を閲覧し、主要な工事の竣工検査に立ち会い、主要な事業職場における業務及び財産の状況等を調査しております。

(2)内部監査の状況

内部監査の状況については、独立性を確保した4名の監査担当者からなる社長直属の監査室を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等について定めた内部監査規定を整備したうえで、策定した年度計画に基づき当社及びグループ会社の業務全般について内部監査を実施しております。

内部監査と会計監査の連携については、監査室が会計監査人による監査の結果を内部監査実施の際に参考にしており、また、内部監査と監査役監査の連携については、監査室が内部監査の監査結果を監査役に報告しております。そして、監査役監査と会計監査の連携については、監査役は会計監査人による監査に必要な応じ同席するほか、随時、監査に関する報告及び説明を受けております。

(3)会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

1952年以降

業務を執行した公認会計士

梅原 隆

仲下 寛司

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等6名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査役会において、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実績を踏まえ、会計監査人を総合的に評価しております。

(4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	31	-
連結子会社	19	-	19	-
計	50	-	51	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( を除く)

該当事項はありません。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 報酬の構成

<2019年4月1日から2020年3月31日まで>

当社の社外取締役を除く取締役(以下、社内取締役という。)の報酬は、「固定報酬」と「業績等を基礎に判断する役員賞与(以下、役員賞与という。)」とで、社外取締役及び監査役は「固定報酬」のみで構成しております。

社内取締役の取締役報酬総額に対する役員賞与の割合は概ね20%であり、会社の業績、各人の会社への貢献度等を勘案することができるものとしております。

<2020年4月1日以降>

当社の執行役員を兼務する取締役の報酬は、「固定報酬(監督報酬および執行報酬)」と「業績等を基礎に判断する役員賞与(業績連動報酬)」とで、執行役員を兼務しない取締役及び社外取締役の報酬は「固定報酬(監督報酬)」のみで構成されております。また、監査役は「固定報酬」のみで構成されております。

執行役員を兼務する取締役に対する役員賞与の支給割合については執行報酬総額の概ね20%であり、役員賞与については中期経営計画で設定した経営指標(営業収益、営業利益等)及び重点目標に対する達成度並びに役職、会社への貢献度合いを総合的に判断して、各人ごとの評価により変動するものとしております。

(イ) 株主総会決議の内容

決議年月日：2007年6月28日

決議内容：取締役報酬額 年額264百万円以内  
うち社外取締役の報酬額は年額14百万円以内  
使用人兼務取締役の使用人給与は含まない  
監査役報酬額 年額60百万円以内

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬額の上限については、上記の株主総会決議により決定されておりますが、支給する報酬の算定方法及び各人別の配分方針については、予め代表取締役社長及び2名の社外取締役を構成員とする指名報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、各人別の支給額について代表取締役社長に決定を一任する旨、取締役会で決議しております。

また、監査役の報酬額の上限についても、上記の株主総会決議により決定されておりますが、各人別の報酬額については監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績等による賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	166	36	8
監査役 (社外監査役を除く。)	39	39	-	2
社外役員	24	24	-	4

(注1) 2019年6月21日開催の当社第130回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名の当事業年度中の在任期間に係る報酬を含んでおります。

(注2) 当事業年度において、指名報酬委員会は以下の内容について取締役会からの諮問に対して答申を行い、取締役会はその答申を踏まえて審議・決定をしました。

- ・取締役候補者8名(2019年6月開催の第130回定時株主総会にて選任)及び役付取締役候補者(第130回定時株主総会終結後に開催された取締役会において選定)
- ・2019年7月以降の取締役報酬の算定方法及び各人別の配分方針
- ・2020年4月1日付での執行役員制度導入並びにこれに伴う同月以降の取締役報酬の算定方法及び各人別の配分方針
- ・当事業年度における役員賞与総額及び各人別の配分方針

最近事業年度における役員賞与に係る指標の目標及び実績

2020年3月期における役員賞与に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりであります。

	2020年3月期(目標)	2020年3月期(実績)
営業収益(連結)	50,815百万円	51,633百万円
営業利益(連結)	3,733百万円	4,146百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,461百万円	2,879百万円
営業収益(単体)	20,432百万円	21,013百万円
営業利益(単体)	3,091百万円	3,543百万円
当期純利益(単体)	2,218百万円	2,593百万円
1株当たり配当額	30円	30円



( 5 ) 【株式の保有状況】

(1)投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かを勘案し、区分しております。

(2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 当社の持続的成長のためには、様々な企業との協力関係構築は必須であることから、「事業活動の連携強化」「取引の円滑化」「地域社会との良好な関係構築」「協業関係の構築・強化」などの点を総合的に勘案し、必要性が認められる株式を保有することとし、必要性が認められない株式については縮減をはかることとしております。

毎年定期的に、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえたくて継続保有の適否を検証し、継続保有することが適当でない判断された株式については縮減をはかることとしております。

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	176
非上場株式以外の株式	14	3,996

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)(注2)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪急阪神ホールディングス(株)	250,765	250,765	事業活動の連携強化	有
	911	1,040		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	251,269	251,269	取引の円滑化	有
	659	973		
モロゾフ(株)	106,900	106,900	取引の円滑化	有
	554	527		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	1,082,630	取引の円滑化	有
	436	595		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,568,209	2,568,209	取引の円滑化	有
	317	439		
野村ホールディングス(株)	677,000	677,000	取引の円滑化	有
	309	270		
多木化学(株)	44,400	44,400	地域社会との良好な関係構築	有
	166	271		
富士急行(株)	50,500	50,500	協業関係の構築・強化	有
	140	210		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	40,178	40,178	取引の円滑化	有
	125	159		
神姫バス(株)	35,400	35,400	事業活動の連携強化	有
	118	124		
極東開発工業(株)	99,000	99,000	取引の円滑化	有
	117	146		
(株)りそなホールディングス	167,400	167,400	取引の円滑化	有
	54	80		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	133,058	133,058	取引の円滑化	有
	51	104		
(株)ノザワ	52,500	52,500	取引の円滑化	有
	32	39		

(注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

2. 上記銘柄については、2020年4月30日開催の取締役会において保有目的や保有に伴う便益等について検証し、合理的なものであると判断しております。

3. 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)(注3)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
神姫バス(株)	440,000	440,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	1,471	1,542		
日本信号(株)	265,000	265,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	279	262		
ナブテスコ(株)	64,800	64,800	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	161	208		
(株)大和証券グループ本社	271,000	271,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	無
	113	146		
日本空港ビルデング(株)	21,000	21,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	無
	87	98		
関西電力(株)	66,100	66,100	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	79	107		
神戸電鉄(株)	16,300	16,300	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	62	64		
阪急阪神ホールディングス(株)	16,452	16,452	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	59	68		
川崎重工業(株)	25,200	25,200	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	39	68		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,900	39,900	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	16	21		
日本証券金融(株)	15,600	15,600	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	無
	7	9		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
2. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。  
3. 上記銘柄については、2020年4月30日開催の取締役会において保有目的や保有に伴う便益等について検証し、合理的なものであると判断しております。  
4. 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。

## (3)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び第131期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,893	9,116
受取手形及び売掛金	2,312	2,288
有価証券	-	注5 701
商品及び製品	1,065	1,120
分譲土地建物	4,432	4,596
その他	801	925
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	16,503	18,745
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	36,547	35,502
機械装置及び運搬具（純額）	7,909	9,782
土地	22,088	22,123
建設仮勘定	2,761	1,581
その他（純額）	1,044	1,045
有形固定資産合計	注2,注3,注4 70,352	注2,注3,注4 70,035
<b>無形固定資産</b>	304	408
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	注1,注5 6,637	注1,注5 4,828
長期貸付金	68	61
退職給付に係る資産	2,588	2,361
繰延税金資産	258	678
その他	注5 1,315	注5 1,332
貸倒引当金	16	15
投資その他の資産合計	10,851	9,247
固定資産合計	81,508	79,690
<b>資産合計</b>	<b>98,011</b>	<b>98,435</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,608	5,534
短期借入金	注2 5,616	注2 6,183
未払法人税等	815	809
賞与引当金	552	592
役員賞与引当金	36	46
商品券等使用引当金	233	229
その他	8,135	8,054
流動負債合計	21,998	21,451
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注2 23,739	注2 23,493
繰延税金負債	33	1
退職給付に係る負債	1,500	1,670
長期前受工事負担金	51	208
受入敷金保証金	注2 3,982	注2 3,686
その他	475	399
固定負債合計	35,784	35,459
負債合計	57,782	56,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	6,853	6,854
利益剰余金	20,268	22,480
自己株式	171	173
株主資本合計	37,040	39,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,496	692
退職給付に係る調整累計額	696	466
その他の包括利益累計額合計	2,192	1,158
非支配株主持分	996	1,113
純資産合計	40,228	41,524
負債純資産合計	98,011	98,435

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	51,475	51,633
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	注2 42,169	注2 42,037
販売費及び一般管理費	注1,注2 5,619	注1,注2 5,448
営業費合計	47,789	47,486
営業利益	3,686	4,146
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	153	155
持分法による投資利益	0	0
雑収入	272	282
営業外収益合計	429	441
営業外費用		
支払利息	259	257
雑支出	121	121
営業外費用合計	381	378
経常利益	3,734	4,208
特別利益		
工事負担金等受入額	396	366
固定資産売却益	注3 0	注3 13
投資有価証券売却益	80	-
収用等特別勘定取崩益	62	-
特別利益合計	539	379
特別損失		
工事負担金等圧縮額	396	366
固定資産除却損	注6 18	注6 13
固定資産売却損	-	注7 3
災害による損失	注4 94	-
収用等代替資産圧縮損	62	-
減損損失	注5 59	-
特別損失合計	631	383
税金等調整前当期純利益	3,642	4,205
法人税、住民税及び事業税	1,240	1,342
法人税等調整額	8	141
法人税等合計	1,232	1,201
当期純利益	2,410	3,004
非支配株主に帰属する当期純利益	124	124
親会社株主に帰属する当期純利益	2,285	2,879



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,410	3,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	420	809
退職給付に係る調整額	166	230
その他の包括利益合計	注 586	注 1,040
包括利益	1,824	1,964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,704	1,845
非支配株主に係る包括利益	119	118

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	6,852	18,537	168	35,311
当期変動額					
剰余金の配当			555		555
親会社株主に帰属する当期純利益			2,285		2,285
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,730	2	1,728
当期末残高	10,090	6,853	20,268	171	37,040

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,911	862	2,773	878	38,963
当期変動額					
剰余金の配当					555
親会社株主に帰属する当期純利益					2,285
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	414	166	581	118	463
当期変動額合計	414	166	581	118	1,264
当期末残高	1,496	696	2,192	996	40,228

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	6,853	20,268	171	37,040
当期変動額					
剰余金の配当			666		666
親会社株主に帰属する当期純利益			2,879		2,879
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	2,212	1	2,211
当期末残高	10,090	6,854	22,480	173	39,251

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,496	696	2,192	996	40,228
当期変動額					
剰余金の配当					666
親会社株主に帰属する当期純利益					2,879
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	803	230	1,033	117	916
当期変動額合計	803	230	1,033	117	1,295
当期末残高	692	466	1,158	1,113	41,524

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,642	4,205
減価償却費	4,074	3,860
減損損失	59	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	214	66
賞与引当金の増減額(は減少)	1	40
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	10
商品券等使用引当金の増減額(は減少)	7	3
持分法による投資損益(は益)	0	0
受取利息及び受取配当金	155	157
支払利息	259	257
有形固定資産除却損	136	238
売上債権の増減額(は増加)	214	9
たな卸資産の増減額(は増加)	332	302
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	27	0
仕入債務の増減額(は減少)	739	618
その他の流動資産の増減額(は増加)	213	54
その他の流動負債の増減額(は減少)	129	108
その他の固定負債の増減額(は減少)	302	335
建設仮勘定の営業費振替額	529	283
その他	160	319
小計	7,440	9,768
利息及び配当金の受取額	156	156
利息の支払額	258	257
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,219	1,552
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,118	8,114
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	0
有形固定資産の取得による支出	8,803	6,635
有形固定資産の売却による収入	84	17
投資有価証券の取得による支出	106	10
長期前払費用の増減額(は増加)	2	100
その他の投資その他の資産の取得による支出	82	55
その他の投資その他の資産の減少による収入	100	13
長期前受工事負担金等受入による収入	1,324	341
その他	171	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,314	6,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	85	57
長期借入れによる収入	6,600	5,600
長期借入金の返済による支出	5,107	5,222
配当金の支払額	555	666
その他	62	46
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>789</b>	<b>391</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	406	1,222
現金及び現金同等物の期首残高	8,172	7,765
現金及び現金同等物の期末残高	注 7,765	注 8,988

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結しております。当連結財務諸表に含まれた連結子会社は17社で、当該社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数は1社で、当該社名は姫路再開発ビル株式会社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記のとおりであります。

会社名	決算日
大阪山陽タクシー株式会社ほか6社	1月末日
株式会社山陽百貨店ほか9社	2月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、1月末日と2月末日が決算日である会社については連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上、必要な調整を行っておりません。

4 会計方針に関する事項

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

.....移動平均法に基づく原価法。なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ハ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社.....定額法・取替法

連結子会社...定率法（但し、(株)山陽百貨店・(株)山陽友の会・山商(株)・山陽アメニティサービス(株)・山陽デリバリーサービス(株)・山陽バス(株)は定額法）

ただし、定率法を採用している連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

車両及び機械装置 5～20年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

二 貸倒引当金の計上基準

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ホ 賞与引当金の計上基準

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ヘ 商品券等使用引当金の計上基準

一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

ト 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

チ 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6~16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

リ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

ヌ 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ル 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

当社及び須磨浦遊園株式会社の「索道事業」、「遊園事業」における「一般管理費」について、従来、「営業費」の「販売費及び一般管理費」に表示しておりましたが、当連結会計年度より、「運輸業等営業費及び売上原価」に表示しております。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする山陽電鉄グループ中期経営計画において重点施策である「各事業の連携強化による企業価値の向上」を踏まえ、従来、「レジャー・サービス業」及び「その他の事業」に区分しておりました「索道・遊園事業」において、それぞれの施設運営を当社の直営とし、施設管理・営業の両面から鉄道事業と一体にして運営を行う方針となったことから、「運輸業」にセグメント変更を行うことによるものであります。

なお、この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、「販売費及び一般管理費」に表示しておりました19百万円は、「運輸業等営業費及び売上原価」に表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2020年4月7日に政府より発出された緊急事態宣言などにおける外出の自粛や施設の使用制限の要請により、当社グループでは運輸業における輸送人員の減少、流通業における来店客数の減少(山陽百貨店の店舗を一部臨時休業)などの影響が出ております。兵庫県下では5月21日に緊急事態宣言が解除され、山陽百貨店においても順次営業再開しましたが、新型コロナウイルス感染症による売上等への影響が半年程度の期間続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積もりを行っております。

なお、この仮定は不確定要素が多いことから、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

(注1) 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	28百万円	29百万円

(注2) 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(イ) 鉄道財団 債務内訳	32,372百万円	36,582百万円
長期借入金	12,252	13,031
(ロ) 建物及び構築物	1,424	1,174
土地	2,101	2,101
債務内訳		
受入敷金保証金	1,986	1,701

なお長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでおります。

(注3) 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	83,214百万円	84,784百万円

(注4) 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	47,233百万円	47,600百万円
	(うち当期圧縮額 396百万円)	(うち当期圧縮額 366百万円)
(ロ) 収用等代替資産圧縮損	62百万円	-百万円

(注5) 供託資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(イ) 有価証券	-百万円	701百万円
割賦販売法に基づいて供託しております。		
(ロ) 投資有価証券	822百万円	117百万円
特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づいて供託しております。		
(ハ) 供託金	36百万円	45百万円
特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律及び資金決済に関する法律に基づいて供託しております。		

(連結損益計算書関係)

(注1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	2,717百万円	2,664百万円
経費	2,395	2,312
諸税	150	162
減価償却費	356	310
計	5,619	5,448

(注2) 引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	552百万円	592百万円
役員賞与引当金繰入額	36	46
退職給付費用	439	305

(注3) 固定資産売却益は、建物附属設備の売却等によるものであります。

(注4) 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年7月6日に発生した西日本豪雨及び相次いで発生した台風20号等の台風被害に伴う復旧費用等の支出額を災害による損失(94百万円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(注5) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
飲食業	建物附属設備等	神戸市・明石市	59

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当該資産は収益性の低下により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(59百万円)として特別損失に計上しております。

主な内訳は飲食業59百万円(内、建物及び構築物48百万円、機械装置及び運搬具5百万円、有形固定資産のその他4百万円)であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(注6) 固定資産除却損は、建物等の除却によるものであります。

(注7) 固定資産売却損は、主に備品の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	511百万円	1,019百万円
組替調整額	80	-
税効果調整前	591	1,019
税効果額	171	210
その他有価証券評価差額金	420	809
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	229	273
組替調整額	9	58
税効果調整前	239	331
税効果額	73	101
退職給付に係る調整額	166	230
その他の包括利益合計	586	1,040

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,330	-	-	22,330
合計	22,330	-	-	22,330
自己株式				
普通株式(注)	107	1	0	108
合計	107	1	0	108

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	277	12.5	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	277	12.5	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	15.0	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	22,330	-	-	22,330
合計	22,330	-	-	22,330
自己株式				
普通株式（注）	108	1	0	109
合計	108	1	0	109

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	333	15.0	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	333	15.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	15.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
現金及び預金勘定	7,893百万円	9,116百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	128	128
現金及び現金同等物	7,765	8,988

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

## (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 流通業におけるLED照明設備(その他の有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 八 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 八 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
1年内	2,227百万円	2,174百万円
1年超	20,872	19,467
合計	23,099	21,641

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,893	7,893	-
(2)受取手形及び売掛金	2,312	2,312	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	6,127	6,127	-
資産計	16,332	16,332	-
(1)支払手形及び買掛金	6,608	6,608	-
(2)短期借入金	382	382	-
(3)社債	6,000	6,063	63
(4)長期借入金	28,974	29,361	387
(5)受入敷金保証金	3,982	3,982	-
負債計	45,947	46,397	450

(注)長期借入金には1年内返済長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	9,116	9,116	-
(2)受取手形及び売掛金	2,288	2,288	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,113	5,113	-
資産計	16,518	16,518	-
(1)支払手形及び買掛金	5,534	5,534	-
(2)短期借入金	325	325	-
(3)社債	6,000	5,975	24
(4)長期借入金	29,352	29,535	183
(5)受入敷金保証金	3,686	3,686	-
負債計	44,898	45,057	158

(注)長期借入金には1年内返済長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)受入敷金保証金

建設協力金について、期末において新規発生した場合に想定される利率で割り引いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(百万円) (2019年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (2020年3月31日)
非上場株式	210	215
匿名組合出資金	300	200

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,893	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,312	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 国債・地方債等	-	805	10	-
合計	10,205	805	10	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,116	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,288	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 国債・地方債等	742	72	1	-
合計	12,147	72	1	-

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	382	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	6,000
長期借入金	5,234	4,657	3,908	3,155	2,510	9,507
その他有利子負債	285	285	285	285	285	117
合計	5,902	4,943	4,194	3,440	2,795	15,625

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	325	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	6,000
長期借入金	5,858	4,001	4,193	3,637	2,858	8,803
その他有利子負債	285	285	285	285	117	-
合計	6,469	4,286	4,478	3,922	2,975	14,803

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,923	2,782	2,141
	(2)債券			
	国債・地方債等	822	817	5
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,745	3,599	2,146
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	381	479	98
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	381	479	98
合計		6,127	4,079	2,047

(注)非上場株式、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 510百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,873	2,782	1,090
	(2)債券			
	国債・地方債等	818	816	2
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,692	3,599	1,092
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	421	485	64
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	421	485	64
合計		5,113	4,085	1,028

(注)非上場株式、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 415百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	174	80	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	174	80	-

当連結会計年度(2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高(百万円)	3,574	3,760
勤務費用(百万円)	330	242
利息費用(百万円)	16	16
数理計算上の差異の発生額(百万円)	57	9
退職給付の支払額(百万円)	103	166
退職給付債務の期末残高(百万円)	3,760	3,843

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高(百万円)	5,144	4,848
期待運用収益(百万円)	9	9
数理計算上の差異の発生額(百万円)	287	283
事業主からの拠出額(百万円)	1	3
退職給付の支払額(百万円)	20	43
その他(百万円)	1	0
年金資産の期末残高(百万円)	4,848	4,534

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務(百万円)	2,641	2,696
年金資産(百万円)	4,848	4,534
非積立型制度の退職給付債務(百万円)	2,207	1,838
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (百万円)	1,119	1,147
退職給付に係る資産(百万円)	1,088	690
退職給付に係る負債(百万円)	2,588	2,361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (百万円)	1,500	1,670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (百万円)	1,088	690

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用(百万円)	330	242
利息費用(百万円)	16	16
期待運用収益(百万円)	9	9
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	9	58
その他(百万円)	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用(百万円)	326	190

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異(百万円)	239	331
合計(百万円)	239	331

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異(百万円)	989	657
合計(百万円)	989	657

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券(%)	19	21
株式(%)	70	68
現金及び預金(%)	7	7
その他(%)	4	4
合計(%)	100	100

(注)年金資産合計には、年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度60%、当連結会計年度59%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分及び資産毎の運用収益率を考慮して設定しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2～0.6%	0.12～0.6%
長期期待運用収益率	0.0～0.5%	0.0～0.5%
予想昇給率	4.0～4.9%	4.0～4.9%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度113百万円、当連結会計年度114百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	290百万円	245百万円
賞与引当金	175	187
未実現利益消去に伴う税効果額	97	93
投資有価証券評価損	361	361
販売用不動産評価損	814	819
未払事業税	60	61
退職給付に係る負債	2,022	2,023
その他有価証券評価差額金	0	-
減損損失	371	354
その他	1,066	969
繰延税金資産小計	5,262	5,117
評価性引当額	2,129	1,855
繰延税金資産合計	3,132	3,261
(繰延税金負債)		
未収事業税	0	0
固定資産圧縮積立金	170	161
退職給付信託設定益	1,850	1,850
その他有価証券評価差額金	541	330
退職給付に係る調整累計額	319	218
その他	26	21
繰延税金負債合計	2,908	2,583
繰延税金資産の純額	224	677

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3	1.0
住民税均等割等	0.6	0.5
評価性引当額	1.7	3.5
その他	0.7	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	28.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、社有建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は経済的残存使用期間と見積り、割引率は2.0～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	202百万円	196百万円
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	7	8
期末残高	196	190

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,568百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,543百万円であり、

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	19,231百万円	20,948百万円
期中増減額(減は )	1,717	1,334
期末残高	20,948	19,614
期末時価	29,279	27,817

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,507百万円)、主な減少額は減価償却(727百万円)であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(54百万円)、主な減少額は減価償却(758百万円)および不動産売却(588百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額であります。

ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは鉄道事業をはじめとする運輸業、百貨店業をはじめとする流通業を中心に、不動産、レジャー・サービスなど沿線の活性化につながる各種事業を多角的に営んでおります。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

運輸業.....鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。

流通業.....百貨店業を中心に商品の販売等を行っております。

不動産業.....建物及び土地の賃貸・販売等を行っております。

レジャー・サービス業.....飲食業等を行っております。

その他の事業.....設備の保守・整備・工事業、一般労働者派遣業等、会社運営をサポートする事業を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

「注記事項 表示方法の変更(連結損益計算書)」に記載の通り、当連結会計年度より、従来、「レジャー・サービス業」及び「その他の事業」に含めて表示しておりました当社及び須磨浦遊園株式会社の「索道事業」及び「遊園事業」を、「運輸業」の「鉄道事業」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	19,716	22,019	6,414	2,082	1,242	51,475	-	51,475
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	396	48	667	67	2,015	3,196	3,196	-
計	20,113	22,068	7,082	2,149	3,258	54,672	3,196	51,475
セグメント利益	1,052	322	2,129	42	129	3,676	10	3,686
セグメント資産	41,982	14,111	28,784	910	2,484	88,274	9,736	98,011
その他の項目								
減価償却費	2,830	332	836	50	24	4,074	-	4,074
減損損失	-	-	-	59	-	59	-	59
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,646	82	2,702	143	16	8,591	-	8,591

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産15,578百万円、セグメント間取引消去 5,841百万円であります。全社資産の主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	19,501	22,101	6,682	2,020	1,327	51,633	-	51,633
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	401	37	463	62	1,829	2,794	2,794	-
計	19,902	22,139	7,146	2,082	3,156	54,428	2,794	51,633
セグメント利益	1,377	372	2,192	75	109	4,127	19	4,146
セグメント資産	43,705	12,991	27,522	866	2,466	87,552	10,882	98,435
その他の項目								
減価償却費	2,647	287	857	44	23	3,860	-	3,860
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,489	102	58	62	13	4,726	-	4,726

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産17,097百万円、セグメント間取引消去 6,214百万円であります。全社資産の主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,765円48銭	1,818円56銭
1株当たり当期純利益	102円86銭	129円57銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,285	2,879
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,285	2,879
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,222	22,221

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
山陽電気鉄道(株)	第20回無担保社債	2017. 3 . 16	6,000	6,000	0.54	なし	2027. 3 . 16
合計	-	-	6,000	6,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	382	325	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,234	5,858	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	44	36	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	23,739	23,493	0.8	2021年4月～ 2039年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	115	78	0.5	2021年4月～ 2024年9月
その他有利子負債				
預り保証金(1年内)	285	285	2.0	-
預り保証金(1年超)	1,259	973	2.0	2021年4月～ 2024年8月
合計	31,061	31,052	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりませぬ。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,001	4,193	3,637	2,858
リース債務	32	28	12	5
その他有利子負債	285	285	285	117

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 ( 百万円 )	12,444	25,142	37,080	51,633
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	1,469	2,471	3,594	4,205
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	990	1,662	2,458	2,879
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	44.59	74.80	110.66	129.57

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	44.59	30.21	35.86	18.91

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,584	5,785
未収運賃	1,104	1,109
未収金	145	128
未収収益	57	26
関係会社短期貸付金	510	1,503
分譲土地建物	4,434	4,596
貯蔵品	418	450
前払費用	14	10
その他	31	45
貸倒引当金	0	208
流動資産合計	10,301	13,448
<b>固定資産</b>		
<b>鉄道事業固定資産</b>		
有形固定資産	89,398	93,004
減価償却累計額	55,273	56,378
有形固定資産（純額）	34,125	36,626
無形固定資産	45	145
鉄道事業固定資産合計	注1,注2 34,170	注1,注2 36,771
<b>付帯事業固定資産</b>		
有形固定資産	34,125	32,961
減価償却累計額	10,669	10,981
有形固定資産（純額）	23,456	21,979
無形固定資産	34	24
付帯事業固定資産合計	注1,注2 23,490	注1 22,003
<b>建設仮勘定</b>		
鉄道事業	2,771	1,584
付帯事業	-	3
建設仮勘定合計	2,771	1,587
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	注4 5,580	注4 4,490
関係会社株式	1,038	1,036
関係会社長期貸付金	2,040	1,100
長期前払費用	286	319
前払年金費用	1,767	1,769
繰延税金資産	265	577
その他	注4 361	注4 353
貸倒引当金	158	-
投資その他の資産合計	11,181	9,647
固定資産合計	71,613	70,010
資産合計	81,914	83,459

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	82	25
1年内返済予定の長期借入金	注1 4,074	注1 4,238
未払金	4,192	3,115
未払費用	1,442	1,358
未払消費税等	178	228
未払法人税等	628	652
預り連絡運賃	256	208
預り金	2,717	2,733
前受運賃	903	967
前受金	156	236
前受収益	154	174
賞与引当金	358	400
役員賞与引当金	26	36
その他	14	1
<b>流動負債合計</b>	<b>15,188</b>	<b>14,378</b>
<b>固定負債</b>		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注1 21,809	注1 23,170
退職給付引当金	609	648
資産除去債務	156	149
長期前受工事負担金	51	208
受入敷金保証金	注1 3,876	注1 3,578
その他	183	150
<b>固定負債合計</b>	<b>32,687</b>	<b>33,905</b>
<b>負債合計</b>	<b>47,875</b>	<b>48,284</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,090	10,090
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,522	2,522
その他資本剰余金	4,328	4,328
<b>資本剰余金合計</b>	<b>6,851</b>	<b>6,851</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮積立金	385	365
別途積立金	50	50
繰越利益剰余金	15,400	17,347
<b>利益剰余金合計</b>	<b>15,836</b>	<b>17,763</b>
自己株式	171	173
<b>株主資本合計</b>	<b>32,606</b>	<b>34,531</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,431	642
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,431</b>	<b>642</b>
<b>純資産合計</b>	<b>34,038</b>	<b>35,174</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>81,914</b>	<b>83,459</b>



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>鉄道事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
旅客運輸収入	12,811	12,790
運輸雑収	1,388	1,316
<b>鉄道事業営業収益合計</b>	<b>14,200</b>	<b>14,107</b>
<b>営業費</b>		
運送営業費	8,860	8,802
一般管理費	840	877
諸税	720	730
減価償却費	2,465	2,300
<b>鉄道事業営業費合計</b>	<b>12,886</b>	<b>12,712</b>
<b>鉄道事業営業利益</b>	<b>1,314</b>	<b>1,395</b>
<b>付帯事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
土地建物販売収入	3,039	3,264
賃貸収入	3,731	3,641
<b>付帯事業営業収益合計</b>	<b>6,771</b>	<b>6,905</b>
<b>営業費</b>		
土地建物売上原価	2,620	2,677
販売費及び一般管理費	694	802
諸税	549	423
減価償却費	831	854
<b>付帯事業営業費合計</b>	<b>4,696</b>	<b>4,758</b>
<b>付帯事業営業利益</b>	<b>2,074</b>	<b>2,147</b>
<b>全事業営業収益</b>	<b>20,971</b>	<b>21,013</b>
<b>全事業営業費</b>	<b>17,583</b>	<b>17,470</b>
<b>全事業営業利益</b>	<b>3,388</b>	<b>3,543</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5	5
受取配当金	198	295
関係会社退職金負担額受入	18	18
物品売却益	16	20
雑収入	49	29
<b>営業外収益合計</b>	<b>288</b>	<b>369</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	218	219
社債利息	32	32
預り建設協力金利息	32	27
貸倒引当金繰入額	32	49
雑支出	0	2
<b>営業外費用合計</b>	<b>316</b>	<b>331</b>
経常利益	3,359	3,580
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	396	366
抱合せ株式消滅差益	-	5
投資有価証券売却益	80	-
収用等特別勘定取崩益	62	-
固定資産売却益	注1 0	-
<b>特別利益合計</b>	<b>539</b>	<b>372</b>
<b>特別損失</b>		
工事負担金等圧縮額	396	366
固定資産売却損	-	注2 3
災害による損失	注3 77	-
収用等代替資産圧縮損	62	-
<b>特別損失合計</b>	<b>536</b>	<b>370</b>
税引前当期純利益	3,363	3,582
法人税、住民税及び事業税	1,024	1,100
法人税等調整額	6	110
<b>法人税等合計</b>	<b>1,031</b>	<b>989</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,332</b>	<b>2,593</b>

## 【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		4,414		4,517	
経費		4,446	8,860	4,285	8,802
2 一般管理費					
人件費		560		582	
経費		279	840	295	877
3 諸税			720		730
4 減価償却費			2,465		2,300
鉄道事業営業費合計			12,886		12,712
付帯事業営業費	2				
1 土地建物売上原価			2,620		2,677
2 販売費及び一般管理費					
人件費		204		209	
経費		490	694	593	802
3 諸税			549		423
4 減価償却費			831		854
付帯事業営業費合計			4,696		4,758
全事業営業費合計			17,583		17,470

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりであります。

(1) 1 鉄道事業営業費	(第130期)		(第131期)	
	運送営業費	百万円	運送営業費	百万円
	給与	3,595	給与	3,720
	修繕費	1,930	修繕費	1,750
	動力費	928	動力費	926
	法定福利費	609	法定福利費	627
(2) 2 付帯事業営業費	当事業年度において、販売費及び一般管理費のうち付帯事業営業費合計の100分の5を超える主な費用がないことから、記載を省略しております。			
(3) 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等	賞与引当金繰入額	358	賞与引当金繰入額	400
	役員賞与引当金繰入額	26	役員賞与引当金繰入額	36
	退職給付費用	207	退職給付費用	155

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,090	2,522	4,328	6,851	408	50	13,601	14,060	168	30,832
当期変動額										
剰余金の配当							555	555		555
当期純利益							2,332	2,332		2,332
圧縮積立金の取崩					22		22	-		-
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	22	-	1,799	1,776	2	1,773
当期末残高	10,090	2,522	4,328	6,851	385	50	15,400	15,836	171	32,606

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,835	1,835	32,667
当期変動額			
剰余金の配当			555
当期純利益			2,332
圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	403	403	403
当期変動額合計	403	403	1,370
当期末残高	1,431	1,431	34,038

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,090	2,522	4,328	6,851	385	50	15,400	15,836	171	32,606
当期変動額										
剰余金の配当							666	666		666
当期純利益							2,593	2,593		2,593
圧縮積立金の取崩					19		19	-		-
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	19	-	1,946	1,926	1	1,925
当期末残高	10,090	2,522	4,328	6,851	365	50	17,347	17,763	173	34,531

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,431	1,431	34,038
当期変動額			
剰余金の配当			666
当期純利益			2,593
圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	789	789	789
当期変動額合計	789	789	1,135
当期末残高	642	642	35,174

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法。なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 分譲土地建物

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業取替資産 取替法

その他の有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

車両及び機械装置 5～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等額償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11~17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当事業年度の期首より、従来、貸借対照表における「付帯事業」の「固定資産」に表示しておりました「索道事業」及び「遊園事業」の「固定資産」を「鉄道事業」の「固定資産」に、また、損益計算書における「付帯事業」の「営業収益」に表示しておりました「索道事業収入」及び「遊園事業収入」を「鉄道事業」における「営業収益」の「運輸雑収」に、「付帯事業」の「営業費」に表示しておりました「販売費及び一般管理費」及び「諸税」の一部を「鉄道事業」における「営業費」の「運送営業費」及び「一般管理費」並びに「諸税」に表示しております。

この変更は、当事業年度を初年度とする山陽電鉄グループ中期経営計画において重点施策である「各事業の連携強化による企業価値の向上」を踏まえ、従来、「付帯事業」に区分しておりました「索道・遊園事業」において、それぞれの施設運営を当社の直営とし、施設管理・営業の両面から鉄道事業と一体にして運営を行う方針となったことから、「鉄道事業」にセグメント変更を行うことによるものであります。

なお、この変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、貸借対照表における「付帯事業」の「有形固定資産」に表示しておりました322百万円を「鉄道事業」の「有形固定資産」に、「付帯事業」の「減価償却累計額」に表示しておりました286百万円を「鉄道事業」の「減価償却累計額」に、また、損益計算書における「付帯事業」の「営業収益」に表示しておりました「索道事業収入」47百万円及び「遊園事業収入」53百万円は、「鉄道事業」における「営業収益」の「運輸雑収」に、「付帯事業」の「営業費」に表示しておりました「販売費及び一般管理費」172百万円および「諸税」6百万円は、「鉄道事業」における「営業費」の「運送営業費」及び「一般管理費」並びに「諸税」にそれぞれ組替えて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2020年4月7日に政府より発出された緊急事態宣言などにおける外出の自粛や施設の使用制限の要請により、当社では運輸業における輸送人員の減少などの影響が出ております。兵庫県下では5月21日に緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染症による売上等への影響が半年程度の期間続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積もりを行っております。

なお、この仮定は不確定要素が多いことから、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

(注1) 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(イ) 鉄道事業固定資産(財団組成)	32,372百万円	36,582百万円
債務内訳		
長期借入金	12,252	13,031
(ロ) 付帯事業固定資産	3,525	3,275
債務内訳		
受入敷金保証金	1,986	1,701

なお、(イ)の長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでおります。

(注2) 圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	47,233百万円	47,600百万円
	(うち当期圧縮額 396百万円)	(うち当期圧縮額 366百万円)
(ロ) 収用等代替資産圧縮損	62百万円	-百万円

(注3) 偶発債務

下記の会社の金融機関等借入金に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株山陽百貨店	2,967百万円	株山陽百貨店 1,808百万円

(注4) 供託資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	119百万円	117百万円
供託金	16	23

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。



( 損益計算書関係 )

( 注 1 ) 固定資産売却益は、土地の売却によるものであります。

( 注 2 ) 固定資産売却損は、主に備品の売却によるものであります。

( 注 3 ) 災害による損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年7月6日に発生した西日本豪雨及び相次いで発生した台風20号等の台風被害に伴う復旧費用等の支出額を災害による損失(77百万円)として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度(2018年4月1日~2019年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	107	1	0	108
合計	107	1	0	108

( 注 ) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものであります。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による減少0千株によるものであります。

当事業年度(2019年4月1日~2020年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	108	1	0	109
合計	108	1	0	109

( 注 ) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものであります。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による減少0千株によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	208	1,181	972
合計	208	1,181	972

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	829
合計	829

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	208	792	584
合計	208	792	584

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	827
合計	827

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	48百万円	63百万円
投資有価証券評価損	350	350
関係会社株式評価損	148	142
退職給付引当金	1,657	1,666
減損損失	351	346
販売用不動産評価損	814	819
その他	1,059	1,061
繰延税金資産小計	4,430	4,450
評価性引当額	1,621	1,543
繰延税金資産合計	2,809	2,906
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	1,850	1,850
固定資産圧縮積立金	170	161
その他有価証券評価差額金	504	304
その他	17	13
繰延税金負債合計	2,543	2,329
繰延税金資産の純額	265	577

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.6
住民税均等割等		0.4
評価性引当額		2.0
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,531円74銭	1,582円93銭
1株当たり当期純利益	104円93銭	116円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,332	2,593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,332	2,593
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,222	22,221

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	阪急阪神ホールディングス株式会社	911
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	659
		モロゾフ株式会社	554
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	436
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	317
		野村ホールディングス株式会社	309
		多木化学株式会社	166
		富士急行株式会社	140
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	125
		神姫バス株式会社	118
		極東開発工業株式会社	117
		その他27銘柄	314
		計	4,172

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	第313回利付国債	42
		第317回利付国債	4
		第321回利付国債	31
		第325回利付国債	4
		第328回利付国債	24
		第338回利付国債	8
		第340回利付国債	1
計	117		

## 【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	匿名組合出資(2銘柄)	200
		計	200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	16,913	315	297	16,931	-	-	16,931
建物	30,797	853	1,075	30,575	17,176	1,039	13,399
構築物	40,132	701	145	40,688	22,308	867	18,379
車両	23,723	2,005	644	25,085	17,978	746	7,107
搬器	41	0	1	40	39	0	0
機械装置	7,481	1,093	424	8,149	6,055	249	2,094
工具、器具及び備品	4,434	282	222	4,494	3,800	171	693
建設仮勘定	2,771	3,763	4,947	1,587	-	-	1,587
有形固定資産計	126,295	9,016	7,759	127,553	67,360	3,073	60,192
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	7	-	-	7
専用施設等利用権	-	-	-	153	131	8	22
借地権	-	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	-	-	-	571	433	22	138
商標権	-	-	-	2	2	0	0
無形固定資産計	-	-	-	737	567	31	169
長期前払費用	622	96	13	704	385	49	319

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	尾上の松駅バリアフリー化工事	232百万円
	飾磨変電所更新工事	181百万円
	荒井駅下りホーム上屋増設工事	122百万円
車両	6000系車両新造工事	1,967百万円
機械装置	飾磨変電所更新工事	503百万円
	変電所遠隔装置更新工事	339百万円
	駅遠隔システム更新工事	106百万円

2 「当期減少額」のうち工事負担金等の圧縮記帳処理によるものは次のとおりであります。

建物	尾上の松駅バリアフリー化工事	104百万円
構築物	山陽塩屋駅西方法面防護工事	40百万円
	尾上の松駅バリアフリー化工事	15百万円
車両	6000系車両新造工事	201百万円
工具器具備品	尾上の松駅バリアフリー化工事	4百万円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	158	59	-	10	208
賞与引当金	358	400	358	-	400
役員賞与引当金	26	36	26	-	36

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の欄は、貸倒懸念債権の見積りの見直しによる減少額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																
定時株主総会	6月中																																																
基準日	3月31日																																																
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																																
1単元の株式数	100株																																																
単元未満株式の買取・売渡																																																	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																																
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																																
買取・売渡手数料	無料																																																
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="http://www.sanyo-railway.co.jp/company/koukoku.html">http://www.sanyo-railway.co.jp/company/koukoku.html</a>																																																
株主に対する特典	<p>株主優待券を下記要領にて発行します。</p> <p>発行方法 毎年3月31日及び9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数に応じて次表のとおり電車乗車証(切符型)(西代駅以西に限る)、電車・山陽バス共通乗車証(電車は西代駅以西で、山陽バスは共用バス路線の他社(市)バス・高速バス路線(有料道路路線を含む)を除く)及びグループ・沿線施設の株主優待券を発行します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>電車乗車証 (切符型) (枚)</th> <th>電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)</th> <th>グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>200株以上 600株未満</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>600株以上 1,000株未満</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 2,000株未満</td> <td>12</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上 3,000株未満</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 4,000株未満</td> <td>48</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上 4,600株未満</td> <td>60</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4,600株以上 40,000株未満</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>40,000株以上 100,000株未満</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上 200,000株未満</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>200,000株以上</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>有効期間 毎年6月1日・12月1日からそれぞれ6か月間とします。</p>	所有株式数	電車乗車証 (切符型) (枚)	電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)	グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)	100株以上 200株未満	2	-	1	200株以上 600株未満	4	-	1	600株以上 1,000株未満	8	-	1	1,000株以上 2,000株未満	12	-	1	2,000株以上 3,000株未満	24	-	1	3,000株以上 4,000株未満	48	-	1	4,000株以上 4,600株未満	60	-	1	4,600株以上 40,000株未満	4	1	1	40,000株以上 100,000株未満	4	2	1	100,000株以上 200,000株未満	4	3	1	200,000株以上	4	5	1
所有株式数	電車乗車証 (切符型) (枚)	電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)	グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)																																														
100株以上 200株未満	2	-	1																																														
200株以上 600株未満	4	-	1																																														
600株以上 1,000株未満	8	-	1																																														
1,000株以上 2,000株未満	12	-	1																																														
2,000株以上 3,000株未満	24	-	1																																														
3,000株以上 4,000株未満	48	-	1																																														
4,000株以上 4,600株未満	60	-	1																																														
4,600株以上 40,000株未満	4	1	1																																														
40,000株以上 100,000株未満	4	2	1																																														
100,000株以上 200,000株未満	4	3	1																																														
200,000株以上	4	5	1																																														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第130期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第131期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日関東財務局長に提出

(第131期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出

(第131期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽電気鉄道株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山陽電気鉄道株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 印  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。